

令和6年度 秋田県バドミントン協会創立75周年記念
第54回秋田県市町村対抗団体戦大会（旧県スポ）
開 催 要 項

- 1 主 催 秋田県バドミントン協会
- 2 後 援 にかほ市バドミントン協会
- 3 協 賛 ヨネックス株式会社
- 4 日 時 令和6年12月15日（日） 午前8時会場
8時から競技区域設営
設営終了後、練習コートを開放します。
8時40分 練習コート開放（各コートにチーム割当）
9時10分 監督会議
9時30分 競技開始
- 5 会 場 にかほ市象潟体育館 〒018-0104 にかほ市象潟町字狐森7 TEL 0184-33-8855
- 6 種 目 男子団体対抗、女子団体対抗
- 7 団体構成
 - (1) 1チームは、監督1名・マネージャー1名・選手6名以上とする。
 - (2) 監督・マネージャーは、選手を兼ねることができる。
 - (3) 選手の変更は、当日の監督会議での申し出を最終とする。
- 8 参加資格
 - (1) 各市町村1チームを原則とし、競技者の多い場合は複数出場を認める。
 - (2) 居住地・勤務地・所属チームのいずれかが所在する市町村から出場すること。
ただし、居住地以外から出場する場合は、居住する市町村協会の同意を得ること。
なお、居住地には現住所地・居所地を含める。
 - (3) 秋田県バドミントン協会の推薦により、特別編成チームの出場を認めることがある。
 - (4) 選手は一般社会人で編成することを原則とする。
ただし、学生の出場については、学生同士がペアを組まない限り認めることとする。
 - (5) 生徒・児童等の参加は認めない。
 - (6) 公益財団法人日本バドミントン協会が定める第1種本大会において、ベスト8に入賞したことがある者の参加は認めない。ただし、今年度末に満30歳以上である者を除く。
(平成7年4月1日以前に出生した者)
- 9 競技規則 令和6年度（公財）日本バドミントン協会「競技規則」及び「大会運営規程」
ならびに「公認審判員規程」による。
- 10 競技方法
 - (1) 各種目とも3複での対抗戦とし、トーナメントにより優勝を決定する。
 - (2) 原則として、3位決定戦は行わない。

- (3) 選手が6人に満たないチームには第3ダブルスでの1名重複を認めるが、そのマッチはオープン戦とし、重複したペアの敗戦とする。
- (4) 両チームとも選手が6人に満たない場合は、両チームに対し第3ダブルスでの1名重複を認め、そのマッチは引分けとする。仮に1勝1敗1引分となった場合は、取得ゲーム率、取得ポイント率の順に勝敗を決し、それでも決しない場合は抽選とする。
- (5) 参加チームが少ない場合は、リーグ戦とすることがある。
- (6) 初戦で敗退したチームが希望する場合は、交流戦を行うことがある。

11 参加料 男女それぞれ1チーム12,000円とする。

12 組合せ 秋田県バドミントン協会に一任のこと。

13 監督会議 大会当日、午前9時10分から開催する。欠席チームは、棄権とすることがある。

14 申込方法

- (1) 所定の参加申込書を作成して次へ提出すること。

総務委員長 澁谷 豊 あて
(E-mail) saya-ryo@plum.plala.or.jp
受信確認後、数日以内に返信します。
返信が無い場合は、次へお問い合わせください。
総務委員会 澁谷豊 090-4554-6302

- (2) 参加料を次の銀行口座へ振り込むこと。

北都銀行 船越支店 普通 8 1 3 4 6 2 7
秋田県バドミントン協会 総務委員会
※振込手数料が必要な場合は、申請者が負担してください。

- (3) 申込書提出の締切は12月6日(金)とするが、参加料納付は12月10日(火)とする。

- (4) 監督、マネージャーが選手を兼ねる場合は選手欄にも記載すること。

15 その他

- (1) 審判は、原則として対戦チーム間の相互審判とする。
- (2) 主催者により開催を中止した場合は、参加料を返金する。
その際、申込時の振込手数料は申請者負担のままとする。
- (3) 感染症予防については、個人の判断に委ねることとする。
- (4) 今後周知すべき事項がある場合は、秋田県バドミントン協会Webサイトに掲載する。
- (5) 参加申込みにおける個人情報については、秋田県バドミントン協会の事業運営にのみ利用するものとし、それ以外の目的に利用しない。

16 問合せ先 秋田県バドミントン協会 総務委員会 澁谷 豊
(E-mail) saya-ryo@plum.plala.or.jp
(携帯電話) 090-4554-6302